

Ⅲ 1. 主旨 Ⅲ

『景観開花。』は、土木デザインに関心のある若者へその力を試せる場を提供するとともに、多くの人々へ向けて土木デザインの可能性を示すための設計競技イベントである。

高度経済成長期の日本では早急な社会基盤整備が求められ、特定の機能を果たすための画一的な土木施設が多く生み出された。しかし一定の社会基盤が整うにつれ、その場所が持つ意味や役割に合い、風景に調和した土木デザインを求める機運が高まりつつある。そういった土木デザインが美しい景観を実現するものと信じ、『景観開花。』は誕生した。

2018年迄の15年に渡る景観開花の歴史を振り返ると、第1回から第10回に至るまでの10回は未来へつなぐ新時代の土木デザインの提案を求めてきた。また第11回から第15回までの5回は「まち」に潜む問題の顕在化に対し、人々の生活の接点としての「まち」とそれを支える土木構造物へのあり方についての提案を求めてきた。

2020年度は「土木デザインに関心のある若者へその力を試せる場」、「多くの人々へ向けて土木デザインの可能性を示す」という本イベントの原点に立ち返り、激変する社会情勢に合わせた今後の新たな土木デザインのあり方の提案を新たな形を含めた様式で行う土木設計コンペとしてリニューアルした。

本年度の『景観開花。』もこれを継承する。気候変動により”想定外”の豪雨や猛暑が頻発するようになった今、従来のインフラに加えて自然機能を活かすグリーンインフラが注目されている。そこで本年度は、地域が持つ固有の自然を活かし、課題を解決する提案を求める。土木構造物の持つ画一性と自然環境が持つ地域固有性を繋ぐ提案が生まれることを期待する。

Ⅲ 2. 設計競技募集要項 Ⅲ

2.1 テーマ

「Nature-based Solution」

近年、豪雨や猛暑に代表される激甚災害が頻発している。我が国では土木構造物に代表される近代技術を用いて災害と向き合ってきた。しかしここ数年、近代技術の結晶であるダムや堤防の手に余る災害が増加していることは、この防災の在り方に疑問を投げかける。

そんな中、再注目されているのが、日本古来の経験的知見だ。先人達は微地形に沿った集落展開や、長い軒と広い間口を持つ住居を始めとし、厳しい自然と上手く付き合う知恵を持っていた。これらの”自然の恵みを享受し、その理不尽を受け流す姿勢”は、近年猛威を押さえ込めなくなった自然に対する新たな向き合い方を示唆する。しかし、既存の防災インフラの効果を高めるアクセントとして経験的知見が期待されている一方で、実際に行われている事業はまだ少ない。

近代技術と経験的知見を繋ぎ、取り組みを促進する架け橋としてグリーンインフラに着目したい。グリーンインフラとは「自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとする(第4次社会資本整備重点計画)」ものと定義されている。その土地固有の自然をインフラとして活かす取り組みは、画一的な土木構造物と、地域に依存する経験的知見の中央に位置していると言えるだろう。

平成27年の閣議決定後グリーンインフラは推進されつつあるが、その多くはコンクリート表面を緑化するといったサステナビリティをアピールするための手段に留まっている。グリーンインフラはただ緑であれば良いのではなく、インフラとしての目的を持ちその地域固有の自然機能を利用するものであるべきだ。

そこで、本年度の『景観開花。』では、自然機能を活かしたインフラによる災害を始めとした地域の課題解決をテーマとする。土木構造物の持つ画一性と自然環境が持つ地域固有性を繋ぐ提案を期待する。

2.2 評価の観点

- 課題が明記されているか
- 地域の持つ固有性を考慮した提案であるか
- 土木構造物またはこれに準ずる施設を中心とした、ハードに主眼を置いた提案の具体性と現実性
- 提案がテーマに即しているか

これらを総合的に評価する。

2.3 設計条件

- 自然機能を活かした、ハードに主眼を置いた提案であること。
- 原則、諸法律を遵守すること。逸脱する場合はその箇所および理由、実現のための方策等を合わせて明示すること。
- テーマに沿う都市を対象として選定し、選定理由と合わせて明示すること。
- 実在する敷地を対象として明示すること。
- 地質調査や構造計算は求めないが、構造の現実性は確保すること。

2.4 対象者

- 2023年4月1日現在、大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専門学校・高等学校に籍をおく学生、もしくは経験年数5年以下(2023年4月1日現在)の社会人であること。
- 上記条件を満たす人物によるグループでの応募も可とする。
- 後述する公開最終審査会に参加できること。一次審査にて入選作品に選ばれた時点で参加を確約できない場合、入選を取り消し次点の繰り上げとする。

2.5 提出物

以下を提出物および提出条件とする。締切日までに4点すべてを提出したもののみ、審査対象とする。

・パネルデータ

提案の意図を表現する図面および説明文を記載したもの。A1サイズ片面1枚に収まるよう作成し、パネルデータをPDF形式としたもの。応募者に別途案内する作品データ提出フォームからの提出を求める。

<ファイル名>

応募登録時に交付されるエントリーNo.をファイル名の先頭に使用し、「〇〇パネル.pdf」とすること。

例:「00パネル.pdf」

・模型

提案の意図をよく表現する縮尺により作成したもの。個数は問わないが、展示に要する空間は一边が1mの立方体に収まること。最終審査へ進出した場合に提出を求める。提出方法は「3.6作品提出」の通りによること。

・写真データ(模型写真・CG等)

一次審査会では遠隔開催のため、設計の概観がわかるJPEG形式の写真データの提出を求める。枚数は1枚以上5枚以下とする。応募者に別途案内する作品データ提出フォームからの提出を求める。

<ファイル名>

応募登録時に交付されるエントリーNo.をファイル名の先頭に使用し、また全枚数中の何枚目かを末尾に示し、「〇〇写真□/△枚目.jpg」とすること。

例:「00写真1/5枚目.jpg」

・作品概要

一次審査時に使用する100文字以内の作品の概要。応募者に別途案内する作品データ提出フォームに直接入力すること。

一次審査は公平を期すため匿名で審査を行う。すべての提出物に氏名や所属先を明記してはならない。

2.6 その他

- ・応募作品は未発表のものに限る。
- ・応募作品は1エントリーにつき、1作品に限る。
- ・エントリーは1人につき、1エントリーに限る。
- ・応募作品の著作権は、応募者に帰属する。
- ・主催者および実行委員会は、本企画の主旨の範囲内で、著作権者名を明示のうえで、報告書、記者発表資料、作品集、Web等を通じて、応募作品および提案されたアイデア、情報、データ等を公表できるものとする。
- ・課題に対する質問は受け付けない。規定外の問題は応募者の自由決定とする。

Ⅲ 3. 設計競技審査 Ⅲ

3.1 審査方法

本年度は、一次審査会をオンラインでのweb会議ツールを用いた遠隔開催とし、最終審査会を対面開催とする。

一次審査会では、パネルデータ・写真データ・作品概要を用い、入賞作品を5点前後決定する。また後日、最終審査会を公開で開催(仙台を予定)し、入賞者は作品のプレゼンテーションと質疑応答を行う。審査員はこれらにより最優秀賞と優秀賞を決定し、それ以外の入賞作品を佳作とする。

3.2 審査委員

審査委員長	篠原修
審査委員	石川初
	知花武佳
	西村浩
	長谷川浩己

(敬称略・五十音順)

3.3 賞金等

- 賞金 | 最優秀賞20万円 × 1点
優秀賞10万円 × 1点
佳作 4万円 × 数点
特別賞 2万円 × 数点
- 参加賞 | 一次審査会における審査委員からの自作品の講評

3.4 会場

一次審査会 | オンラインでのweb会議ツールを用いた遠隔開催(非公開)
最終審査会 | 対面開催(後日録画をYouTubeに掲載予定)

3.5 日程

エントリー開始	2023年 8月12日(土)
エントリー締切	2023年10月14日(土)
提出物締切	2023年10月15日(日)
一次審査会	2023年10月26日(木)
最終審査会	2023年12月2日(土)

3.6 作品提出

作品データ提出フォーム | 応募者に別途案内する
模型提出宛先 | 〒980-8572 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468-1
東北大学災害科学国際研究所 事務局 気付
S304-E 景観研究室 景観開花。実行委員会宛
E-mail | info@keikankaika.jp

- 模型の提出は郵送、宅配便または直接持参による締切日**必着**とし、作品の提出にかかる費用はすべて応募者の負担とする。
- 郵送または各社宅配便を利用の場合、配達時間を平日14時から18時までの間に指定し、到着日時を予め実行委員会に連絡すること。直接持参の場合も、必ず到着予定時刻を予め実行委員会に連絡しておくこと。
- 直接持参の場合も含め、梱包は提出物が損傷しないよう厳重に行うこと。
- 模型を分割して送付する場合、必ず組み立て方を明記すること。
- すべての提出物には別途指定フォーマットのラベルを印刷し、必要事項を記入のうえ、梱包に貼り付けること。
- メール本文には、エントリーNo.、氏名、作品名を必ず記載すること。